



お知らせ

60歳以上の人や、海外に住む人へ

国民年金の任意加入制度

年金額を満額に近づけたい人は、国民年金に任意で加入し保険料を納めることで、将来受給する年金額を増やすことができます。

任意加入できる人は…

◆高齢任意加入（60歳以上の人）

60歳以上65歳未満で国民年金保険料の納付月数が480月（40年）未満の人は、国民年金に任意で加入し保険料を納めることで、年金額を増やしたり不足している受給資格期間を満たしたりすることができま

◆在外任意加入（海外に住む人）

20歳以上65歳未満で、日本国籍の人が海外に転出・居住する場合、国民年金をやめるか任意加入するかを選択することができま

また、加入中に納付した保険料は、将来受け取る年金額に反映されま

任意で加入することができます。任意加入中の事故などによって障害が残った場合、障害基礎年金の対象になりま

横割3.5.33

富士年金事務所 〒416-8654
☎(61)1900

国保年金課 国民年金担当（市役所3階）
☎(55)2755 ☎(51)2521



▲日本年金機構

手続方法は…

手続先／富士年金事務所または国保年金課

持ち物／年金手帳、免許証などの身分証明書、預貯金通帳とその届出印（高齢任意加入は原則口座振替のため）

！ 注意事項

- ・厚生年金や共済組合などに加入している人は任意加入できません
- ・納付する保険料は第1号被保険者と同じ金額です
- ・申出のあった月からの加入となり、遡って加入することはできません
- ・加入できるのは、65歳の誕生日の前日が属する月の前月、または国民年金の納付月数が480月に達するまでです。途中で納付をやめる場合は手続が必要です
- ・年金の受給資格期間（10年）を満たしていない65歳以上70歳未満の人は、受給資格期間を満たすまで任意で加入できます



募集

地域でつながり、健康で豊かな人生を

悠容クラブ（老人クラブ）

悠容クラブに入会して、より充実した高齢期を過ごしませんか？

悠容クラブとは

悠容クラブは、高齢期の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が自主的に結成している団体です。気の合う仲間が集まり、自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、ボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動をしています。

どうしたら入会できるの？

おおむね60歳以上の人なら誰でも入会できます。まずは、富士市悠容クラブ連合会事務局にご連絡ください。

どんな活動をしているの？

町内会（区）ごとに単位クラブが組織されており、現在、市内に84クラブあります。活動内容は単位クラブによって異なりますが、グラウンドゴルフ、輪投げ、演芸大会、お花見会、伝承遊び、友愛訪問、ボランティア活動などを行っています。このうち友愛訪問活動は、独り暮らしの人や寝たきりの人などへの安否確認、話し相手、日常生活援助など、会員がお互いを思いやる活動です。

悠容クラブのモットー

健康で友を愛し社会に奉仕



富士市悠容クラブ
連合会長
大原孝次さん

高齢になると友人は減り、人との出会いが減少します。悠容クラブへの入会をお勧めすると「まだそんな年じゃない」とよく言われますが、体の動くときこそがチャンスだと思ってください。自宅に閉じ籠もり、体を動かさないことで要介護一歩手前の「フレイル（虚弱）」と呼ばれる状態に陥るおそれがあります。それに悠容クラブは交流の機会をつくるよい場です。まずは、単位クラブのグラウンドゴルフなどに参加してみませんか？大いに歓迎します。

問合せ

富士市悠容クラブ連合会事務局（ライラッセ東館3階）
☎(64)9038 ☎(64)9039
福祉総務課 ☎(55)2757